

| 款 | 農林水産業費 | 項 | 農業費 | 事業区分 | 新規 | 拡大 | 継続 | (単位：千円) |
|-------|--------------------------|-----|-----|-------|-------------------|----|----|---------|
| 事業名 | そばまつり事業 | | | | | | | |
| 施策の大綱 | 産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり | | | | | | | |
| 予算額 | 財源内訳 | | | | 予算の概要 | | | |
| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | ・負担金補助及び交付金 2,400 | | | |
| 2,400 | | | | 2,400 | | | | |

【事業の目的】

品評会においても表彰を受けるなど，定評のある新治地区の「常陸秋そば」を広く市内外にPRするため，「土浦そばまつり」を開催し，消費拡大と地域振興を図ります。

【事業の概要】

「土浦そばまつり」は，平成25年度，平成26年度と2回開催し，5,000人規模の来場者を迎えることができました。平成27年度は，市内のそば店舗への参加を働きかけ，ウララ広場での開催を検討するなど，引き続き土浦産常陸秋そばの消費拡大を図ります。

◎そばまつり事業補助金 2,400千円（会場設営，給排水設備工事，広告宣伝，イベント等）

【期待される効果】

土浦産「常陸秋そば」の品質の良さを消費者にアピールすることで，そばの生産振興と販路拡大，生産農家の経営安定に寄与するとともに，イベントを通じて，地域振興と市民等の交流に寄与します。



第2回そばまつりの様子

| | | | | | | | | |
|---|--------|---|-----|------|----|----|----|---------|
| 款 | 農林水産業費 | 項 | 農業費 | 事業区分 | 新規 | 拡大 | 継続 | (単位：千円) |
|---|--------|---|-----|------|----|----|----|---------|

| | | | | | | | |
|-------|--------------------------|-----|-----|-------|-------|-----|--|
| 事業名 | 農産物地域特産化推進事業 | | | | | | |
| 施策の大綱 | 産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり | | | | | | |
| 予算額 | 財源内訳 | | | | 予算の概要 | | |
| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | | |
| 1,136 | | | | 1,136 | ・委託料 | 500 | |
| | | | | | ・役務費 | 400 | |
| | | | | | ・報償費 | 210 | |
| | | | | | ・旅費 | 26 | |

【事業の目的】

土浦産の農産物についてブランド化を図り，消費者から喜んで選んでいただけるような，足を運んででも買いに行きたいと思ってもらえるような，新たな価値を生み出します。

【事業の概要】

◎農産物ブランド化推進協議会

- ・「つちうらぶらんど」としての認証登録を進め，イベントや各種メディアを通じた情報発信を行い，ブランド農産物のPR，販売及び販路拡大を図ります。
- ・ブランド農産物を用いた新たな加工品の検討を行います。

◎認証登録品の公表・PR

認証登録された農産物を市ホームページに掲載するとともに，市内外のイベント等で広報を図り，消費者への普及宣伝を進めていきます。

【期待される効果】

本市のブランド農産物等が消費者に認知され，付加価値が高まることで新たな販路の開拓と販売・消費の拡大を生むとともに，本市の農業振興に寄与します。

| 款 | 農林水産業費 | 項 | 農業費 | 事業区分 | 新規 | 拡大 | 継続 | (単位：千円) |
|-------|--------------------------|-----|-----|-------|------|----|-------|---------|
| 事業名 | 田んぼアート事業 | | | | | | | |
| 施策の大綱 | 産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり | | | | | | | |
| 予算額 | 財源内訳 | | | | | | 予算の概要 | |
| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | | | |
| 1,500 | | | | 1,500 | ・委託料 | | 1,500 | |

【事業の目的】

緑豊かな水田に発色の異なる稲を植え付ける「田んぼアート」の制作等を，都市住民と地元住民が協働して行い，都市住民の農業への理解を深めるとともに，地域間交流を図ります。

【事業の概要】

- ◎緑豊かな水田に発色の異なる稲を植付け，「田んぼアート」として表現します。
- ◎田植えや稲刈りは，都市住民と地元住民が協働で行い，交流を促進します。
- ◎公募による田んぼアートデザインを採用します。
- ◎古代米の活用方法の検討を行っていきます。
- ◎本事業は，土浦市新治地区都市と農村の交流事業推進協議会へ委託して行います。

【期待される効果】

「田んぼアート」の制作を通して都市と農村の交流を深め，農業への相互理解と地域間や世代間の交流を図ります。また，関連イベントの開催や農産物直売などを同時に実施することで，本市の農業の活性化とにぎわいの創出に寄与します。



田植え体験会



田んぼアート



稲刈り体験会

| | | | | | | | | |
|---|--------|---|-----|------|----|----|----|---------|
| 款 | 農林水産業費 | 項 | 農地費 | 事業区分 | 新規 | 拡大 | 継続 | (単位：千円) |
|---|--------|---|-----|------|----|----|----|---------|

| | | | | | | | |
|--------|--------------------------|-----|-----|--------|--------------------|--|--|
| 事業名 | 土地改良区等指導育成事業 | | | | | | |
| 施策の大綱 | 産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり | | | | | | |
| 予算額 | 財源内訳 | | | | 予算の概要 | | |
| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | | |
| 18,863 | 7,867 | | | 10,996 | ・負担金補助及び交付金 18,863 | | |

【事業の目的】

近年，食糧自給率の低下，農業者の高齢化，農地の減少，農村の活力低下等，農業を取り巻く環境が厳しい状況にある中で，農業生産基盤の整備，農地等の環境保全に取り組み，農業経営の効率化・安定化を図ります。

【事業の概要】

(1) 多面的機能支払交付金

農地の維持，環境保全及び農業施設の補修，長寿命化に取り組む地域の農業者等の団体に対して，交付金を支払う国の制度

◎平成27年度新規交付団体

- ①農地維持支払…地域資源の基礎的保全活動，推進活動等
(菅谷地区，手野地区，木田余地区，中地区)
- ②資源向上支払（共同活動）…施設の軽微な補修，環境保全，多面的機能促進事業
(菅谷地区)
- ③資源向上支払（長寿命化）…老朽化の進む農業施設の長寿命化を図る補修事業
(菅谷地区)



農地維持支払（基礎的な保全活動）

(2) 揚水事業…烏山第二地区制御盤更新工事の実施

(3) 土地改良事業…団体（土地改良区，農家組合，水利組合）が実施する土地改良事業に対し，事業費の一部を補助します。
(5団体8事業)

【期待される効果】

事業費を補助することで，老朽化が進む農業水利施設の長寿命化，保全管理等の安定化に寄与します。

| 款 | 農林水産業費 | 項 | 農地費 | 事業区分 | 新規 | 拡大 | 継続 | (単位：千円) |
|--------|--------------------------|--------|-----|--------|----------|--------|----|---------|
| 事業名 | 一般地帯土地改良事業（農道・かんがい排水事業） | | | | | | | |
| 施策の大綱 | 産業の振興を図り，活力とにぎわいのあるまちづくり | | | | | | | |
| 予算額 | 財源内訳 | | | | | 予算の概要 | | |
| | 国県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 | | | | |
| 80,000 | 6,500 | 40,900 | | 32,600 | ・工事請負費 | 57,640 | | |
| | | | | | ・委託料 | 19,730 | | |
| | | | | | ・需用費 | 1,500 | | |
| | | | | | ・公有財産購入費 | 1,130 | | |

【事業の目的】

農業振興地域の農道及び水路の環境整備により，農業の機械化に寄与します。また，水路については，排水路施設としての機能を回復させるとともに，用水源としても活用することにより，営農効率を高め，農業経営の安定化を図ります。

【事業の概要】

(1) 農道整備

- ・農道改良工 1地区 L = 61m
(虫掛地区)
- ・農道舗装工 12地区 L = 984m
(手野谷原地区，手野地区，今泉地区，小野地区，永井地区，田村地区，大志戸地区，菅谷地区，常名地区，栗野地区，本郷地区，大岩田地区)



農道改良工（完成例）



農道舗装工（完成例）

(2) かんがい排水事業

- 排水路整備工 6地区 L = 948m
(手野地区，飯田地区，常名Ⅱ期地区，田中地区，田中2期地区，田中3期地区)

【期待される効果】

大型機械の進入が可能になり，営農効率の向上及び遊休農地の解消による農業経営の安定化に寄与します。